



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年7月13日（火）

問い合わせ先：保健所

次長：辻村

担当：高野、森田、真野、松本

電話：767-7397

### 学校関係者及び児童福祉施設等の従事者へのワクチン優先接種について

市民の生活の維持に欠かせない職種である教育・児童福祉分野の業務継続と、子どもを感染から守るために、子どもに関わる業務従事者等への新型コロナワクチン接種が重要であることから、本市では、子どもに関わる学校関係者や児童福祉施設等従事者への新型コロナワクチンの優先接種を行います。

#### 1 優先接種対象者

別紙1のとおり

#### 2 先行予約希望の手続き等

「1 優先接種対象者」に該当する方については、接種クーポン券が届き次第、先行予約希望の申出を行うことで、通常の年齢区分の予約開始日時より先行して予約ができるようになります。

ご希望の方は、市ホームページからお手続きください。

【URL】 <https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/008/p082630.html>

※接種までの手続きの流れについては別紙2をご確認ください。

※原則として、3開庁日後に予約が可能となります。

※先行予約希望の申出には「予約受付ID」及び「パスワード」が必要となりますので、接種クーポン券をご用意のうえお手続きください。

#### 3 接種会場について

特設接種会場（市営桜木駐車場等）

※予約はWeb予約システムのみとなります。（市ワクチンコールセンターでは予約できません）

【URL】 <https://www.covid19-vaccine.mrso.jp/111007/VisitNumbers/visitnoAuth/>

※個別接種の医療機関や集団接種会場は先行予約の対象となりませんのでご注意ください。

## 学校関係者及び児童福祉施設等従事者の優先接種対象者

### ●対象者

さいたま市に住民票のある方で、子どもに関わる以下の学校や児童福祉施設等に従事している方。

### ●学校

①小学校	⑥特別支援学校
②中学校	⑦高等専門学校
③義務教育学校	⑧専修学校 (主に18歳未満の子どもに教育を提供するものに限る)
④高等学校	⑨各種学校 (主に18歳未満の子どもに教育を提供するものに限る)
⑤中等教育学校	

### ●児童福祉施設等

① 助産施設	⑪ 児童相談所	⑳ 地域子育て支援拠点事業
② 乳児院	⑫ 認定こども園	㉑ 一時預かり事業
③ 母子生活支援施設	⑬ 幼稚園	㉒ 小規模住居型児童養育事業
④ 保育所	⑭ 幼児教育類似施設	㉓ 家庭的保育事業
⑤ 児童厚生施設	⑮ 児童自立生活援助事業	㉔ 小規模保育事業
⑥ 児童養護施設	⑯ 放課後児童健全育成事業	㉕ 居宅訪問型保育事業
⑦ 児童発達支援センター	⑰ 子育て短期支援事業	㉖ 事業所内保育事業
⑧ 児童心理治療施設	⑱ 乳児家庭全戸訪問事業	㉗ 病児保育事業
⑨ 児童自立支援施設	⑲ 妊産婦・新生児訪問事業	㉘ 子育て援助活動支援事業
⑩ 児童家庭支援センター	㉚ 養育支援訪問事業	㉙ 里親

## 学校関係者及び児童福祉施設等従事者のワクチン接種までの手続き方法

